

## 第1部 外部監査の概要

### 1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査人の監査

### 2 選定した特定の事件

#### (1) 監査のテーマ

商工振興に関する事務の執行について

#### (2) 監査の範囲

平成19年度に執行したもの

ただし、関連して必要があると認めたものについては、平成19年度以外についても言及している。

#### (3) 監査対象機関

商工労働部

### 3 特定事件の選定理由

平成19年の県の人口動態によると、県人口は12,477人減少し、そのうち8,357人が社会減であることから、若者が就職または就学のため県外に流出していることがうかがえる。若者の県外流出を防止するには、県内産業の振興を図り、企業誘致を促進して就職機会を増やす産業振興策が必要である。

そのために、商工振興策を監査のテーマとし、商工労働部を監査対象とした。

### 4 外部監査の実施期間

平成20年5月から平成21年3月まで

### 5 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格

#### (1) 包括外部監査人

上石三好（公認会計士）

#### (2) 補助者

橋本寿（公認会計士）

渡辺和栄（公認会計士）

齋藤匡弘（会計士補）

半沢裕子

遠藤美枝



8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

9 金額等の表示

報告及び意見書中の表等の合計は、端数処理の関係で合計欄の値と内訳の合計値が一致しない場合がある。